

令和5年度第6回狛江市立公民館運営審議会会議録

- 1 日 時 令和5年10月24日（火）午後6時30分～8時
- 2 場 所 中央公民館 第3会議室
- 3 出席者 斎藤謙一委員長、都築完副委員長、岩瀬敏郎委員、内海貴美委員、天野泰子委員、伊勢亀慎司委員、伊東達夫委員、細谷明美委員
事務局（浅井信治公民館長、瀧川直樹副主幹（兼）事業係長、高橋公平主任）
- 4 欠席者 長岡智寿子委員
- 5 傍聴者 0名
- 6 資料 資料1 狛江市民センター改修等基本方針
資料2 狛江市民センター改修基本構想
資料3 狛江市民センター改修基本設計
市民説明会資料（一部抜粋）
資料4 狛江市立公民館運営審議会答申（平成28年度）
資料5 狛江市立公民館運営審議会答申（平成30年度）

7 議 題

<議題>

1 報告事項

委員より、10月14日（土）の東京都公民館連絡協議会委員部会主催の研修会について報告

委員

2月にも研修会が開催される予定である。審議会委員に今期初めて就任した方にとっては、特に参考となると思うので、是非参加いただきたい。

2 審議事項

狛江市民センター改修等について、事務局より資料1～5に基づき説明

委員長

上半期で令和5年度の公民館の事業評価を無事に完了させることができた。残

りの下半期で審議する新たな諮問事項について、市民センター改修に関する意見を伺いたいとの説明があった。市民センター改修について、まだ内容を把握し切れていない委員も中にはいると思うが、これも良い機会なので、自由に意見を交わしたいと思う。

委員

部屋を用意するだけでは、若者を呼び集めることは困難だと思う。ティーンズルームを設置する理由を改めて知りたい。

事務局

現代の公民館の役割として、子ども・若者の居場所が求められている。高齢者だけではなく、若い世代に公民館をもっと利用してもらいたいという思いから、ティーンズルームを設置することとなった。

令和3、4年度に開催された「狛江市民センターを考える市民ワークショップ」でも、参加者から、子ども・若者の居場所に関する意見を多くいただいた。また「市民センターを考える市民の会」の提案書の中でも、子ども・若者の居場所や勉強するスペース等の必要性について、意見をいただいている。

委員長

平成28年度の諮問事項「狛江市立公民館の魅力を高め、すべての世代にわたる市民のための学習の場とするために必要な公民館事業等のあり方について」の際に行ったアンケートの回答結果は、若者の実態やニーズを知る上で非常に参考となる。公民館を若い世代に利用してもらうためにどうすべきかについては、当時から抱えていた課題である。

副委員長

今年度から就任した委員もいる。市民センターの改修については、経緯も含めて説明した方が良いので、可能であれば、もっと事前に資料の提供をお願いしたい。

事務局

了解した。

委員長

今回の諮問の方向性としては、公民館として、市民センター改修後の子ども・若者向けの部屋について、どのような運用にすべきかを審議会で議論してもらいたいという認識でよろしいか。

事務局

そのとおりである。子ども・若者たちの意見等を踏まえながら、必要となる運用方法や施設・備品等を含め議論いただきたいと考えている。

副委員長

議論の対象とする部屋や、フリースペース及びティーンズルーム、スタディーコーナーという認識でよろしいか。

事務局

フリースペースは公民館だけでなく、図書館及び市民活動支援センターも共有する機能となるので、諮問の議題とするのは難しいと考える。よって、選択肢としては、ティーンズルーム、サウンドスタジオ、スタディーコーナーの3つが可能性として考えられる。ただ、令和6年9月までには答申を固める必要があることを踏まえると、1つの部屋に限定して、深掘りする方が有意義であるとも考えられる。

委員長

子ども・若者向けの機能を考えるにあたっては、児童館との差別化をどうすべきかも検討した方がよい。児童館は市内に3館あり、指定管理者が運営している。ティーンズルームについては、具体的な利用方法がまだ決まっておらず、子ども・若者を優先枠とするのか、また設備として何を設けるのか等について、今後の検討の余地がある。

委員

学校が開校されている午前中においては、ティーンズルームは空いているので、一般の登録団体が利用できるようにするという話が出ていた。

委員

現時点のもので構わないので、想定しているティーンズルームの運用方法について教えてほしい。また、多目的室1及び2の違いがあれば、それも知りたい。

事務局

多目的室1と2については、子ども・若者たちが自由に出入りできる場所を想定している。具体的には、多目的室1は体を動かすことができるような場所、多目的室2は机と椅子を配置して、子ども・若者たちが遊んだり、勉強したりするような場所を想定している。子ども・若者たちに利用されていない時間帯は、公民館の登録団体へ貸し出す予定である。ただ、管理、運用方法等については今後の検討が必要である。

委員

審議の対象とする部屋を絞ってから議論を深めた方が、効果的であると考えられる。すでに公民館として決まっている考え方や方針について、これから話し合っても反映させることが難しく、時間ももったいないように感じる。

事務局

平成30年度の諮問「狛江市立公民館における今後の保育室の運用とあり方について」では、保育室に限定して答申した事例があるので、例えばティーンズルーム1つに絞って審議するといったことも十分可能性としては考えられる。

委員長

児童館ではプレイリーダーのような役割を持った職員がいるが、今回のティーンズルーム等の子ども・若者向けの部屋ではどのようにすべきか、社会教育施設であることも踏まえて議論が必要である。

事務局

議論する際は、参考資料として他市の事例や、児童館との違いが分かるような資料を提供したいと思う。

また、市民センター改修に係る市民説明会を行う中で、ユースワーカーといった職員を置くべきではないかといった意見も参加者からいただいている。

委員

子ども・若者たちが活動中に怪我等をする場合もあるので、見守りできる大人を配置できた方が良い。

委員

学校では、効率化の観点から部活動の後に教室を貸し出しすこともあり、生徒が勉強や宿題をする様子をPTAの方が見守りしている。

副委員長

普通の勉強の場といった学校でもできることを、公民館が同じように提供するのではなくて、公民館ならではの空間をどのように提供できるかを考える必要がある。

委員長

ただ子ども・若者が利用できる部屋を提供しても、実際に集まるとは限らない。公民館事業を絡めてティーンズルームをどのように活用していくか等考えることが大切である。

委員

現代の子ども・若者の好きなものやニーズを知る必要がある。

学校の生徒が、公民館に求めている機能等が分かれば知りたい。

委員

生徒が求めるものは、ばらばらなので、一概に言うことは難しい。ただ、学校の立場からすると、今の生徒たちは、民間等外部の様々なクラブや教室に通って

いるため、一部活動が成り立たなくなってしまう部活動もある。

部活動の地域移行を背景に、市内4つの中学校の生徒が一緒になって活動する空間が必要とも言われているが、場所や教える人を確保できない実情もある。

こういった生徒をサポートするためにも、同じ趣味や時間を共有できる場所があり、さらに音頭をとってくれる大人がいれば、子ども・若者の教育をサポートできると考えられる。

委員長

例えば、子ども・若者だけで組織された運営委員会を設置して、自分たちがやりたいことを検討してもらうのも良い。

副委員長

「狛江市民センターを考える市民ワークショップ」でも意見として出ていたが、我々大人だけで話をするのではなくて、子ども・若者たちにアンケートを取ってみて、何をしてみたいかを実際に聞いてみるのが重要である。

委員長

平成28年度に実施したアンケートでは「公民館自体をそもそも知らない」や、「公民館では何を行っているか分からない」といった回答があった。

事務局

令和4年度の答申「新しい生活様式を踏まえた狛江市立公民館事業のあり方について」でも、子ども・若者のニーズを把握することを今後の方針に掲げているので、アンケートを取ることは良いと思う。

委員

不登校等の学校に行けない子ども・若者をどうすべきかといった視点も必要である。公民館で行う講座が、外の世界に目を向けるきっかけになれば良い。

副委員長

不登校等の対策は、市としても様々な取組みがすでに実施されている。現状の取組みを調査して、公民館として支援内容を重複させるのではなく、補完できるような形が理想的である。

委員長

不登校等は地域の課題でもあるため、公民館の本来の役割の一つかもしれないが、現状では、受け皿としての職員体制やスキルがないのが現実である。

事務局

ひだまりセンターの3階が教育支援センターとなっており、不登校の児童・生徒の支援を行っている。スクールソーシャルワーカー等の配置や、他の来場者か

ら見えないよう1階、2階へ行く出入口とは別の出入口にする等の配慮も行われている。具体的な支援の部分はひだまりセンターに担ってもらい、公民館はあくまでも居場所として連携しながら補助するという位置付けであれば役立てると思う。

委員

すでに他の委員からも意見があるように、学校でやっていないこと、できないことを公民館としてどのように補うかが重要である。例えば、市内の中学校の生徒が集まって、交流しながらダンスや将棋をやったり、学校で演劇ができない生徒に、演劇ができる空間を提供したりすることが考えられる。

副委員長

例えば、将棋サークルといった公民館に団体登録している方を招いて、交流しながら子ども・若者たちに将棋を教えてもらうといったことができれば、公民館ならではの取組みとなるし、また学校の先生たちの負担軽減にもつながる。

委員

子ども・若者たちに「ただ来ていいよ」と伝えたとしても、積極的に来る子もいれば、行ったけどあまり馴染めずに帰ってしまう子もいるかもしれない。そのため、例えば、月曜日は演劇、火曜日はダンス等、日替わりでテーマを決めても良い。ティーンズルームは2つ部屋があるので、1つは日替わりテーマとし、もう1つは自由開放するといった運用も考えられる。

委員長

最近の子ども・若者の世代は、同じ空間に複数人いて、各々が読書や音楽鑑賞、ゲーム等、好きなことに没頭している空間が良く、それでいて一人でいることを嫌う傾向にあると聞いたことがある。

職員はアドバイスをする程度で、自分たちで企画・運営するような形ができれば理想的である。

委員

まずは子ども・若者にアンケートを取ってみてから、公民館としてどのような場所・空間を提供できるかを検討するべきで。

委員長

それでは、時間も残り僅かとなったのでこれにて閉会とする。本日各委員から出された意見を踏まえて、事務局には今後の諮問事項を決定いただきたい。

事務局

了解した。

次回開催日：令和5年11月28日（火）午後6時30分～
会 場：中央公民館 第三会議室